



# ご入園・ご入学おめでとうございます



▲園長先生の話聞く園児たち（古城幼稚園）



▲名前を呼ばれて返事をする新入生（岡田小学校）

4月初旬、町内各地で入園・入学式が行われました。元気いっぱいの園児たち、初々しい小学校1年生、緊張した面持ちで式に臨む中学生と、それぞれが新しい生活に踏み出していきました。

迎えるお兄さん、お姉さんたちは、劇などで学校生活を紹介し、歓迎のセレモニーとして新入生たちを歓迎しました。

新しく仲間入りしたそれぞれのお友達は、これから始まる学校生活への期待に胸をふくらませ、目を輝かせて見ていました。

皆さんも温かく見守ってくださいね。

4月7日（土）	町立保育所
4月10日（火）	町立小・中学校
4月11日（水）	町立幼稚園



▲新入生誓いの言葉（北伊予中学校）



※ 今回の制度改正に伴い増額する手続きについては、現在受給中の方は、新たに申請する必要はありません。

問い合わせ  
役場福祉課児童福祉係  
☎ 985-4114

急速な少子化の進行などにより、若い子育て世帯の経済的負担の軽減などを図るために平成19年4月1日から児童手当制度の改正が行われました。3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月額10,000円支給します。

## 3歳未満の第2子まで 児童手当の額が倍増！

改正前		改正後	
第1子・第2子	月額5,000円	第1子・第2子 (3歳未満)	月額10,000円 (5,000円増額)
第3子以降	月額10,000円	第3子以降	月額10,000円 (現行どおり)

(ただし、3歳以上の手当額は、改正後も第1子・第2子月額5,000円・第3子月額10,000円で、小学校6年生(12歳到達後、最初の年度末)まで、支給されます)